

# 委託業務成績評定表

令和 年 月 日

## 詳細設計業務

発注機関名: \_\_\_\_\_

業 務 番 号					
業 務 名					
契 約 金 額	当初: ¥	最終: ¥			
契 約 年 月 日	令和 年 月 日				
履 行 期 限	令和 年 月 日				
完 成 年 月 日	令和 年 月 日				
完 成 検 査 年 月 日	令和 年 月 日				
受 注 者 名					
管 理 技 術 者 氏 名					
照 査 技 術 者 氏 名					
担 当 技 術 者 氏 名 ①		⑤			
担 当 技 術 者 氏 名 ②		⑥			
担 当 技 術 者 氏 名 ③		⑦			
担 当 技 術 者 氏 名 ④		⑧			
調 査 員 職 ・ 氏 名		⑨	60.0 点		
主 任 調 査 員 職 ・ 氏 名		⑩	60.0 点		
総 括 調 査 員 職 ・ 氏 名		⑪			
検 査 員 職 ・ 氏 名		⑫	60.0 点		
評 価 項 目	業 務 評 定 (注1)	技 術 者 評 定 (注1)			
		管 理 技 術 者	担 当 技 術 者 (注2)	照 査 技 術 者	
プ ロ セ ス 評 価	実施能力 の 評 価	12.0	12.0	—	
	実 施 状 況 の 評 価	実施体制及 び 執 行 計 画	3.0	3.0	—
		執行管理	12.0	12.0	—
		品質管理	6.0	6.0	—
		業務特性	2.4	2.4	—
	説明調整 能 力 の 評 価	3.6	3.6	—	
取組姿勢	3.0	3.0	—		
結果 評 価	成果物の品質	18.0	18.0	—	
①小計 (注3)		60	60	—	
②事故及び不適切な事項等による減点		0	0	—	
総合評定点=①+②		60	60	—	

注1) 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。  
 注2) 担当技術者については、契約時に担当技術者の通知があった場合に限り、評定の対象とする。  
 注3) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入しているため、評定点の小計と合わない場合がある。  
 注4) 調査員から検査員の印は、検査当日不在の職員分は押印を要しない。(検査者を含む最低2名の押印が必要。)

別表

## 項目別評定点

業務番号： 0

業務名： 0

履行期限： 令和年月日

評価項目	細 別	業務評定 (注1) (評定点/満点)	技術者評定 (注1)			
			管理技術者 (評定点/満点)	担当技術者 (注2) (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)	
プロセス評価	実施能力 の評価	実施体制及 び執行計画	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
	実施状況 の評価	執行管理	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		品質管理	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		業務特性	6.0 点 / 10.0 点	6.0 点 / 10.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		創意工夫	2.4 点 / 4.0 点	2.4 点 / 4.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
	説明調整能力 の評価	説明調整 能力	3.6 点 / 6.0 点	3.6 点 / 6.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
	取組姿勢	責任感・積 極性・倫理 観	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
結果 評価	成果物の品質		18.0 点 / 30.0 点	18.0 点 / 30.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
評定点の小計 (注3)			60 点 / 100 点	60 点 / 100 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
事故及び不適切な事項 等による減点			0 点	0 点	— 点	— 点
総合評定点 (注3)			60 点 / 100点	60 点 / 100点	— 点 / — 点	— 点 / — 点

注1) 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

注2) 担当技術者については、契約時に担当技術者の通知があった場合に限り、評定の対象とする。

注3) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入しているため、評定点の小計と合わない場合がある。

# 業務成績採点表

詳細設計業務		業務名															0																														
評価項目	細 別	調査員							総括又は主任調査員							検査員							細別評定点																								
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)																					
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画					0.0							0.0									0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)																					
	実施状況の評価	執行管理					0.0																	0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)																				
		品質管理					0.0														0.0			0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)																				
		業務特性												0.0										0.0	6.0	6.0 / 10	(0.60)																				
		創意工夫	0.0																					0.0	2.4	2.4 / 4	(0.60)																				
	説明調整能力の評価	説明調整能力					0.0																	0.0	3.6	3.6 / 6	(0.60)																				
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観												0.0										0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)																				
結果評価	成果物の品質						0.0																0.0	18.0	18.0 / 30	(0.60)																					
評定者別評価点 ①		0.0							0.0							0.0																															
評定者別基礎点 ②		60																																													
評定者別評定点(③=①+②)		60.0							④							60.0							⑤							60.0							⑥										
業務評定点 ⑦=(④×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4)		60																							0.0	60.0	60.0 / 100	(0.60)																			
⑧事故及び不適切な事項等による減点		0																																													
総合評定点の算定		総合評定点⑨=⑦+⑧							60																																						
所 見		(調査員)							(総括又は主任調査員)							(完了検査員)																															

# 管理技術者 成績採点表

詳細設計業務			業務名															0									
評価項目	細 別	調査員							総括又は主任調査員							検査員						細別評定点					
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び 執行計画				0.0							0.0							0.0			0.0	12.0	12.0 / 20	( 0.60)	
	実施状況の評価	執行管理				0.0																		0.0	3.0	3.0 / 5	( 0.60)
		品質管理				0.0															0.0			0.0	12.0	12.0 / 20	( 0.60)
		業務特性												0.0										0.0	6.0	6.0 / 10	( 0.60)
		創意工夫		0.0																				0.0	2.4	2.4 / 4	( 0.60)
	説明調整能力の評価	説明調整能力				0.0																	0.0	3.6	3.6 / 6	( 0.60)	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観												0.0									0.0	3.0	3.0 / 5	( 0.60)	
結果評価	成果物の品質				0.0															0.0			0.0	18.0	18.0 / 30	( 0.60)	
①管理技術者業務評定点		60															0.0	60.0	60.0 / 100	( 0.60)							
②事故及び不適切な事項等による減点		0																									
総合評定点の算定		総合評定点③=①+②															60										

# 担当技術者 成績採点表

詳細設計業務			業務名															0										
評価項目	細 別	調査員							総括又は主任調査員							検査員						細別評定点						
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)		
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び 執行計画						0.0																0.0	3.0	3.0 / 5.0	( 0.60)	
	実施状況の評価	執行管理							0.0																0.0	3.0	3.0 / 5.0	( 0.60)
		品質管理							0.0												0.0				0.0	18.0	18.0 / 30.0	( 0.60)
		業務特性												0.0											0.0	7.5	7.5 / 12.5	( 0.60)
		創意工夫		0.0																					0.0	2.4	2.4 / 4.0	( 0.60)
	説明調整能力の評価	説明調整能力							0.0															0.0	3.6	3.6 / 6.0	( 0.60)	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観												0.0										0.0	4.5	4.5 / 7.5	( 0.60)	
結果評価	成果物の品質							0.0															0.0	18.0	18.0 / 30.0	( 0.60)		
①担当技術者評定点		60															0.0	60.0	60.0 / 100	( 0.60)								
②事故及び不適切な事項等による減点		0																										
総合評定点の算定		総合評定点③=①+②															60											

# 照査技術者 成績採点表

詳細設計業務		業務名															0										
評価項目	細 別	調査員					総括又は主任調査員					検査員					照査技術者評定点										
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価																										
	実施状況の評価	実施体制及び執行計画																									
		執行管理																									
		品質管理					0.0														0.0			0.0	30.0	30.0 / 50	( 0.60)
		業務特性																									
	創意工夫																										
	説明調整能力の評価																										
取組姿勢																											
結果評価	成果物の品質					0.0														0.0			0.0	30.0	30.0 / 50	( 0.60)	
①照査技術者評定点		60															0.0	60.0	60.0 / 100	( 0.60)							
②事故及び不適切な事項等による減点		0																									
総合評定点の算定		総合評定点③=①+②															60										

考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、管理、 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5	
実施能力 の評価	実施体制 と執行計 画 (1/1)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 ・使用する図書や基準類を業務計画書に記載し、内容を十分に理解していることが、打合せ等により確認できた場合は評価「レ」する。 ・打合せ等を通じ、基準、マニュアル等の取り違いがあった場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 ・当該業務と関連する他の業務、事業が理解され、業務計画書に記載されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ・管理技術者が業務の履行にあたり、自主的に適切な管理を行ったと認められる場合に評価「レ」する。 ・打合せ等の場において、管理技術者が主体的に対応していない場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 ・各担当技術者が、担当技術者届における分担業務を適切に実施していることが、打合せ等で確認できる場合に評価「レ」する。 ・業務分担が不明確な場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 担当技術者は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 ・担当技術者が打ち合わせを通じて、自身の知識や技術力を発揮した積極的な創意工夫の提案があり、業務成果の品質向上に貢献したと認められる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 業務の実施方針における検討方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法であり、他の手本となすべき優れたものである。 ・業務目的の成果を得るための検討方法が的確であり、優れた場合に評価「レ」する。 (※優れたとは、他の業務でも参考となるべきことがある場合。)</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 ・業務量と人員配置のバランスに問題がなかったか、業務計画を事後的に評価「レ」する。 ・履行途中において、検討状況に応じて迅速な増員等の対策を講じ、業務に停滞・手戻りがなければ評価「レ」する。 ・指示書は切っていないでも、打合せや、メール等で業務進捗を促した場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 業務実施段階で判明した重要な事実等を、速やかに変更業務計画書に反映し提出している。 ・業務計画書の重要な内容を変更する場合に評価対象とする。(契約変更を含む) ・業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確したうえ、その都度調査職員に変更業務計画書を提出している場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. その他 [ ] (対象:管理、担当技術者) ・打ち合わせ時(着手時・中間時)に、有益な提案があった場合に評価する。</p>									<p><input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>◎評定は1～9のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が70%以上90%未満 ..... b</p> <p>評価値が70%未満 ..... c</p>									<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 4 )</p> </div>	

考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、管理、 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況 の評価	執行管理 (1/2)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務工程表は、契約締結後、速やかに提出されている。 ・契約締結後14日以内、かつ発注者に催促されることなく提出されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 契約締結後、速やかに設計業務等に着手している。 ・契約締結後15日以内に着手し、打合せ時に管理技術者は業務内容を理解し、業務計画を的確に説明できる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. TECRISへの登録申請を、調査職員の確認を受けたうえで速やかに行っている。 ・契約時、変更契約時、完了時、それぞれ15日以内(土・日曜日、休日等を除き)に登録しなければならない。 ・書面(メールを含む)により、調査職員の確認を受けていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 調査職員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 ・疑義が生じた場合は速やかに連絡が行われ、手戻りが生じなかった場合に評価「レ」する。 (密な連絡とは、回数のことでは無く、業務の区切りや転換期において、事前に連絡調整し、発注者の意図に沿った業務実施に努めていて、調査職員が発注者に報告を求めること無く状況が把握できていること。)</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 調査職員の指示事項に迅速に対応している。 ・調査職員から指示事項があった場合に評価対象とする。 ・調査職員の指示事項に対して、速やかに対応を行い、報告がされた場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ・業務遂行過程における課題認識と、その解決策が優れている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ・課題等の解決にあたり、課題のポイントと発注者が判断するための根拠やデータが、打合せ資料に反映され整っている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 ・打合せ内容が的確に記録簿に記載され、第三者が見てもわかるように簡潔に整理され、かつ、発注者からの指示がなく速やかな提出があった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 業務計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。 ・業務の内容を十分に理解し、業務工程で重要となるポイントが具体的に認識されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。 ・業務管理スケジュール表等で照査時期を適切に設定するなど、進捗を図るための工夫が認められる場合に評価「レ」する。</p>								<input type="checkbox"/> 執行管理について、調査職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 執行管理について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。





審査項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				10	7.5	5	2.5	0	-5	-10		
審査項目	細別	選択区分	評価区分	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				28	21	14	7	0	-14	-28		
実施状況の評価	品質管理 (1/3)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 照査計画において、発注者から指摘がなかった。 ・発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 ・赤黄チェックによる照査が行われた場合に評価「レ」する。 ・照査後に発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 基本条件の設定に対し、管理技術者が現地状況等の基本情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。 ・基本条件の設定に対し、管理技術者が現地状況等の基本情報を収集して把握しているかの確認を行い、かつ、照査が行われ、その内容が適切である場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が反映されているかの照査が適正に行われている。 ・照査において埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が反映されているか、照査過程が記録されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査が適正に行われている。 ・設計方針及び設計手法が適切であるかの照査が適正に行われ、比較手法などの過程が記録されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 設計計算書、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し、照査が適正に行われている。 ・赤黄チェックによる照査が行われた場合に評価「レ」する。 ・照査課程とその結果の反映が確認できた場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 受取対象物の照査のみならず、仮設工及びコスト縮減、建設副産物対策の妥当性についても十分な照査が適正に行われている。 ・技術基準、指針、運用等の比較検討を行い、幅広く検討し十分に理解し適用した場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 現場条件に対応した施工方法を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。 ・施工計画について、適切に照査されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 資料の提出時に、転記・計算ミスが無く内容のチェックを行っている。 ・資料の初回提出時に、単純な記載・転記・計算ミスがほとんどない場合に評価「レ」する。</p>									<p><input type="checkbox"/> 品質管理について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質管理について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>

審査項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				10	7.5	5	2.5	0	-5	-10		
審査項目	細別	選択区分	評価区分	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				28	21	14	7	0	-14	-28		
実施状況の評価	品質管理 (2/3)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 業務の実施にあたり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。 また、使用にあたって、事前に調査職員の承諾を得ている。 ・最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に定める以外の解析方法を用いる場合で、使用する理論、公式等、または特許工法等、特殊な工法を使用する場合、並びに電子計算機によって設計計算を行う場合のプログラムと使用機種について、照査のうえ調査職員と協議、承諾等を行っていることが確認できる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 業務の実施にあたり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解したうえで適用している。 ・技術基準、指針、運用等の比較検討を行い、幅広く検討し適用した場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 設計業務等の実施にあたり、現地踏査を行い、設計等に必要な現地の状況を把握している。 ・現地踏査において、設計にあたり有益な踏査項目、踏査方法の提案がなされ、事前に報告があった踏査結果が優れていた場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、調査職員の承諾を得て実施している。 ・承諾を得るにあたり、調査職員から指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、調査職員の承諾を得て実施している。 ・承諾を得るにあたり、調査職員から指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 技術基準等が無い項目の取扱いが具体的に記述されている。 ・技術基準等が無い項目がある場合に選択する。 ・関係指針、示方書等の整合が図られ、技術基準の無い項目については、具体的対策(対応)が記述されていれば評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。 ・履行途中の指示事項や課題等に対する取り組み姿勢が、評価に値する場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 構造等について、維持管理が容易になるよう、詳細な検討がされている。 ・維持管理に関する詳細な検討がされ、成果品に反映されている場合に評価「レ」する。</p>										

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				10	7.5	5	2.5	0	-5	-10		
実施状況の評価	品質管理 (3/3)			照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				28	21	14	7	0	-14	-28		
				<p>●評価対象項目</p> <p>(選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18. 構造及び維持管理の検討において、施設の長寿命化となる提案がされている。  <small>・長寿命化に関する検討を必要とする場合に評価対象とする。                      ・施設の長寿命化に関する検討・提案がされ、成果品に反映されている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。  <small>・業務を行うにあたり、考慮すべき過年度業務がある場合に評価対象とする。                      ・過年度までの検討内容を踏まえた成果の場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 20. 当該現場の施工条件や環境特性などを的確に把握している。  <small>・当該現場の施工条件・環境特性・地域特性などを的確に把握し、整理されて成果に反映されている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 21. 当該現場における施工上の留意点が、重要度や施工段階を考慮し的確に提案されている。  <small>・当該現場の施工上の留意点を的確に網羅し、重要度や内容ごとに整理されている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 22. 仮設計画が、施工条件を的確に踏まえて提案されている。  <small>・仮設計画を必要とする項目がある場合に評価対象とする。                      ・仮設計画が、現場や施工条件に応じた的確な提案であり、発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 23. その他 [ ] (対象:管理、担当、照査技術者)</p> <p>◎評定は1～23のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 .... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満 .... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満 .... b'</p> <p>評価値が60%未満 ..... c</p>								
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 18 )</p> </div>								

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					4	3	2	1	0	—	—

<p>実施状況の評価</p>	<p>創意工夫 (1/1)</p>	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされている。 ・業務の内容が新たな、あるいは高度な調査手法等を要するもので、その提案が優れている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 検討課題と共に、今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。 ・検討課題に対する今後の方針等が提案され、優れている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 ・外部委託による照査を実施し、二重チェック体制を行っている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. ライフサイクルコストや新技術の活用など、総合的かつ有効的なコスト縮減の提案がなされている。 ・当該業務を広域的な視点で検討を行い、ライフサイクルコストやランニングコストなど総合的かつ有効的なコスト低減の提案があった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述( <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 300px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span> ) ・創意工夫等で、特筆すべき事項がある場合に評価対象とする。 ・創意工夫、提案力等に関し、特に優れている事項がある場合に評価「レ」する。</p> <p>●判断基準 原則として、上記の項目のレ点の数により、4点(a), 3点(a'), 2点(b), 1点(b'), 0点(c)で評価する。 ※但し、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価することができる。</p> <p>●評価点 4点(a), 3点(a'), 2点(b), 1点(b'), 0点(c)を入力してください <span style="background-color: blue; color: white; display: inline-block; width: 80px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span>点</p> <p>* 業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。</p>									
----------------	-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--





考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	
結果の評価	成果物の品質 (2/2)			照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					12	9	6	3	0	-6	-12	
		<p>◎評定は1～10のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ..... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満 ..... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満 ..... b'</p> <p>評価値が60%未満 ..... c</p>										
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 9 )</p> </div>												





考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者		担当技術者		c	d	e
				a	a'	b	b'			
				20	15	10	7.5	0	-	-
				a	a'	b	b'	c	d	e
				25	19	12.5	7	0	-	-

実施状況の評価	業務特性 (1/1)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p>I 設計条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件の設定にあたり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連する事業、工事に配慮する必要がある、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [ ]</p> <p>II 高度な技術力への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [ ]</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上「レ」点が付けば業務評定、管理技術者は7.5点(b'), 担当技術者は7点(b')評価以上とする。</p> <p>●評価点 <b>20点(a), 15点(a'), 10点(b), 7.5点(b'), 0点(c)を入力してください</b> [ ] 点</p> <p>●評価点 <b>25点(a), 19点(a'), 12.5点(b), 7点(b'), 0点(c)を入力してください</b> [ ] 点</p> <p>* 業務評定、管理技術者の評価に反映。</p> <p>* 担当技術者の評価に反映。</p>								
---------	------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者		担当技術者		c	d	e
				a	a'	b	b'			
				10	7.5	5	2.5	0	-	-
				a	a'	b	b'	c	d	e
				15	12	7.5	4	0	-	-

取組姿勢	責任感・積極性・倫理観 (1/1)	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務遂行にあたり、有用な提案が行われるなど、取組への積極性・責任感に対して特に評価できるものがあった。 ・業務の実施段階において、成果だけでなく、業務実施方法などに有用な提案を次々行うなど、積極性ある取組において特に評価出来る場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問い合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど、特に評価できるものがあった。 ・責任感ある取組において、特に評価できるものがあった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり特に評価できるものがあった。 ・新たな課題等に対し、社内全体で取り組む等、特に評価できるものがあった場合に場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他 [ <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 150px; height: 1em;"></span> ]</p> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、業務評定、管理技術者は10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c)で評価する。 担当技術者は15点(a), 12点(a'), 7.5点(b), 4点(b'), 0点(c)で評価する。</p> <p>※総括調査員は、調査員及び主任調査員の意見を参考に、発注業務全体を視野に入れた総合的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は、調査員及び主任調査員が実施)</p> <p>※原則として、上記項目のレ点の数に応じて加算評価する。 (但し、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価することができる。)</p> <p>●評価点 <span style="color: blue;">10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c)を入力してください</span> <span style="background-color: blue; color: white; padding: 2px 10px;"> </span>点</p> <p>●評価点 <span style="color: blue;">15点(a), 12点(a'), 7.5点(b), 4点(b'), 0点(c)を入力してください</span> <span style="background-color: blue; color: white; padding: 2px 10px;"> </span>点</p> <p>* 業務評定、管理技術者の評価に反映。</p> <p>* 担当技術者の評価に反映。</p>
------	-------------------	---



考查項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
				担当技術者	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	5	0	-10	-20
					a	a'	b	b'	c	d	e
					12	9	6	3	0	-6	-12

<p>実施状況の評価</p>	<p>品質管理 (1/2)</p>	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1. 設計図書の内容を十分に点検している。 ・設計図書の内容を十分に点検している場合に評価「レ」する。 ・疑義がある場合には、その内容について書面で確認できる場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 2. 照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め、業務計画書に記載している。 ・業務内容に照らして的確な照査時期、照査計画が業務計画書に記載され、当該業務で照査する項目が照査計画書に記載されている場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 3. 照査技術者は、業務期間を通して適切に照査を実施している。 ・赤黄チェックによる照査が行われた場合に評価「レ」する。 ・照査技術者が、適切な時期に照査を行っていることが書面で確認できる場合に評価「レ」する。 ・照査時期及び照査事項が、照査計画と符合していること。</li> <li><input type="checkbox"/> 4. 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書にとりまとめ、照査技術者捺印のうえ管理技術者に提出している。 ・赤黄チェックによる照査が行われた場合に評価「レ」する。 ・特記仕様書に定める業務の節目毎に基本事項の照査を照査技術者が実施し、的確に報告が行われている場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 5. 品質確保のための会社独自の照査体制が確立され、その体制で照査を行ったことが確認できる。 ・業務計画書に独自の照査体制(照査技術者以外の者による二重照査等)の記載があり、かつ、その体制で照査を行ったことが確認できる場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 6. 品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。 ・ISO9001等の認証取得と、成果への反映が確認される場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 7. 詳細設計照査要領に基づく照査を行い、かつ設計点検シート等の工夫が見られ内容も適切である。 ・設計点検シート等に工夫が見られ、内容も適切である場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 8. 現場発生材の発生抑制や利活用について検討され、成果に反映されている。 ・現場発生材の抑制や利活用について提案がなされ、その効果が認められる場合に評価「レ」する。</li> <li><input type="checkbox"/> 9. 最適な施工計画の立案等により、コスト縮減が可能となる成果が得られている。 ・コスト低減に関する創意工夫とその効果が大きい場合に評価「レ」する。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質管理について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質管理について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>
----------------	-------------------	--	--	---

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
				担当技術者	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
				12	9	6	3	0	-6	-12	

<p>実施状況の評価</p>	<p>品質管理 (2/2)</p>	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 「業務計画書」における「成果物の品質を確保するための計画」に記述された内容が適切であり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 ・業務計画及び履行途中の取組姿勢において、品質確保及び品質向上への意識が高い場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 最適な施工計画の立案、新技術、新工法の採用等により、工期短縮が可能となる成果が得られている。 ・工期短縮に関する創意工夫とその効果が大きい場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. その他 [ ] (対象: 管理、照査、担当技術者)</p> <p>◎評定は1～12のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a                  評価値が80%以上90%未満 ..... a'                  評価値が70%以上80%未満 ..... b                  評価値が60%以上70%未満 ..... b'                  評価値が60%未満 ..... c</p>		
----------------	-------------------	---	--	--

①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。  
 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 10 )

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					20	15	10	5	0	-10	-20	
考査項目	細 別	選択区分	評価区分	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	21	14	7	0	-14	-28	
結果の評価	成果物の品質 (1/2)	<p>●評価対象項目</p> <p>(選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 現地条件・特性を踏まえた適切な仮設計画、施工方法等が、施工計画書に的確に記載されている。  <small>・仮設計画等がある場合に評価対象とする。                      ・現場条件や現場特性等を把握し、それらを踏まえた仮設計画、施工方法が提案され、優れたものである場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 2. 現地踏査の結果より判明した設計上の対応や、必要な事項についての対策が記載されている。  <small>・現場踏査の結果を踏まえ、課題と対策が提案され、優れたものである場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 現場での施工における技術的ポイントが、別途、引き継ぎ事項として整理されている。  <small>・詳細設計に向けて、項目整理が必要な場合に評価対象とする。                      ・施工管理、品質管理等の技術的ポイントが整理されている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 4. 設計図書に定められた項目及び指示事項が、漏れなく整理されている。  <small>・発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 5. 業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。  <small>・打合せ簿の指示事項において、漏れがなかった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. エコマテリアルの使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、調査職員と協議のうえ設計に反映させている。  <small>・現場発生材の利活用について提案がなされ、その効果が認められる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. グリーン購入法に基づき、物品使用の検討にあたって、環境への負荷が少ない環境物品の採用をしている。  <small>・物品使用が発生する場合に評価対象とする。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 8. 全体的な構成や説明の流れが、業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。  <small>・業務概要書の内容が的確にまとめられている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 9. 個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。  <small>・図や表を活用し、簡易に分かりやすく、創意工夫が見られる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 10. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。  <small>・成果物に出典先がわかりやすく整理されている場合に評価「レ」する。</small></p>									<p><input type="checkbox"/> 成果物について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 成果物について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					20	15	10	5	0	-10	-20	
結果の評価	成果物の品質 (2/2)			照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	21	14	7	0	-14	-28	
		<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 11. コスト縮減に関して、有益な提案がされている。 ・コスト縮減に関する提案がされ、有益なものである場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 有用な新技術・新工法の検討がされ、施工品質向上を図る提案がされている。 ・新技術・新工法を活用した提案がされ、優れたものである場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. その他 [ ]</p> <p>◎評定は1～13のうち                  評価値が90%以上 ..... a                  評価値が80%以上90%未満 .... a'                  評価値が70%以上80%未満 .... b                  評価値が60%以上70%未満 .... b'                  評価値が60%未満 ..... c</p>										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 8 )</p> </div>												



考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、管理、担当、 照査技術者	c	d	d'	e	e'	f
					0	-3	-5	-10	-15	-20
事故及び 不適切な 事項等による減点				<p>●事故等による減点</p> <p>当該業務遂行中に受託者に起因する事故等が発生し、指名停止等の措置を行った場合には、当該業務の総合評定点に対して、下表を参考に-15点まで減点するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1. 指名停止1ヶ月以上 (-15点)</li> <li><input type="checkbox"/> 2. 指名停止1ヶ月未満 (-10点)</li> <li><input type="checkbox"/> 3. 文書注意(青森県建設業者等指名停止要領により、書面による警告を行った場合) (-5点)</li> <li><input type="checkbox"/> 4. 口頭注意(事故により事故報告書が提出された事案で、口頭による注意とした場合) (-3点)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 5. 該当なし (0点)</li> </ul> <p>●不適切な事項等による減点</p> <p>成果品の種類又は品質に関して、受託者の責任に起因する契約不適合が存在し、履行の追完等が実施された場合には、当該業務の総合評定点に対して、下表を参考に-20点まで減点するものとする。(ただし、ここでいう契約不適合とは、軽微なミスの修正ではない大幅な修補をいう。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1. 故意又は重大な過失による契約不適合又は損害賠償の実施 (-20点)</li> <li><input type="checkbox"/> 2. 契約不適合又は損害賠償の実施 (-10点)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 3. 該当なし (0点)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入札前に提出した当該業務の技術提案書等に虚偽の事実が判明した。</li> <li>②必要な配置技術者の経歴や手持ち業務量等に虚偽の事実が判明した。</li> <li>③総合評価落札方式における提案内容に不履行等があった。</li> <li>④業務計画書等に故意的な虚偽記載があった。</li> <li>⑤業務の履行期限を理由なく遵守できなかった。</li> <li>⑥当該業務に関する権利義務、成果物を発注者の承諾なしに第三者に譲渡又は承継、公開した。</li> <li>⑦当該業務において、産業廃棄物処理法、砂利採取法、道路交通法等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>⑧当該業務において、安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> <li>⑨一括再委託を行った。</li> <li>⑩打ち合わせ協議又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。</li> <li>⑪その他、仕様書及び契約書等の規定に違反する行為を行った。</li> </ul> </div>						